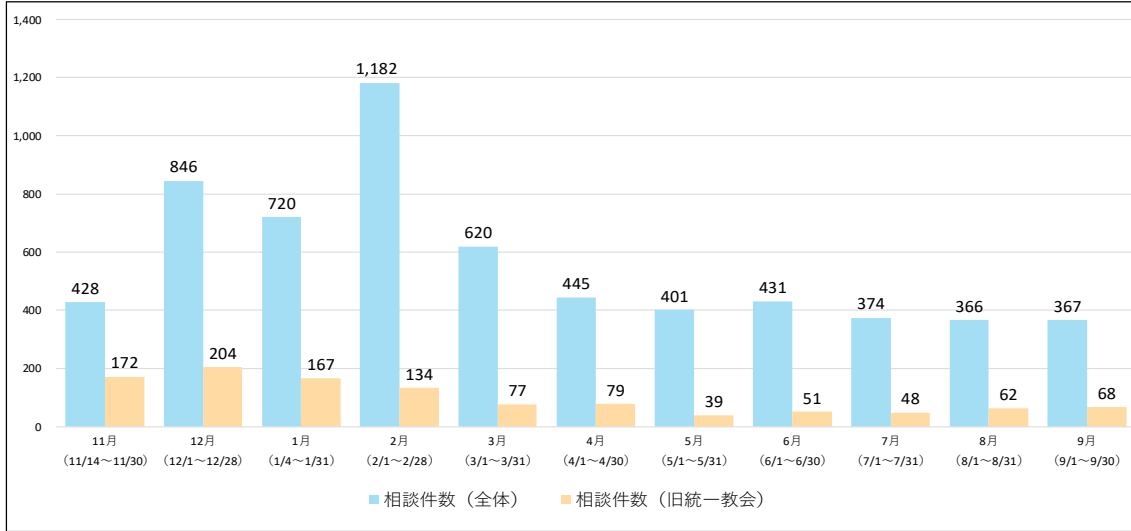


相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日～令和5年9月30日)

全体の分析①

○受付相談件数

累計 6,180件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
6人	15人	272人	496人	841人	1,063人	756人	807人	357人	20人	1,547人
0%	0%	4%	8%	14%	17%	12%	13%	6%	0%	25%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	0人	28人	59人	121人	225人	181人	182人	66人	6人	233人
0%	0%	3%	5%	11%	20%	16%	17%	6%	1%	21%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
1,101件	2,408件	2,692件
18%	39%	43%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
2,845人	3,300人	35人
46%	53%	1%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
484人	612人	5人
44%	56%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他・不明
470件	503件	1,739件	3,468件
8%	8%	28%	56%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他・不明
104件	215件	504件	278件
9%	20%	46%	25%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世・三世
289件

【旧統一教会のみ】

宗教二世・三世
79件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

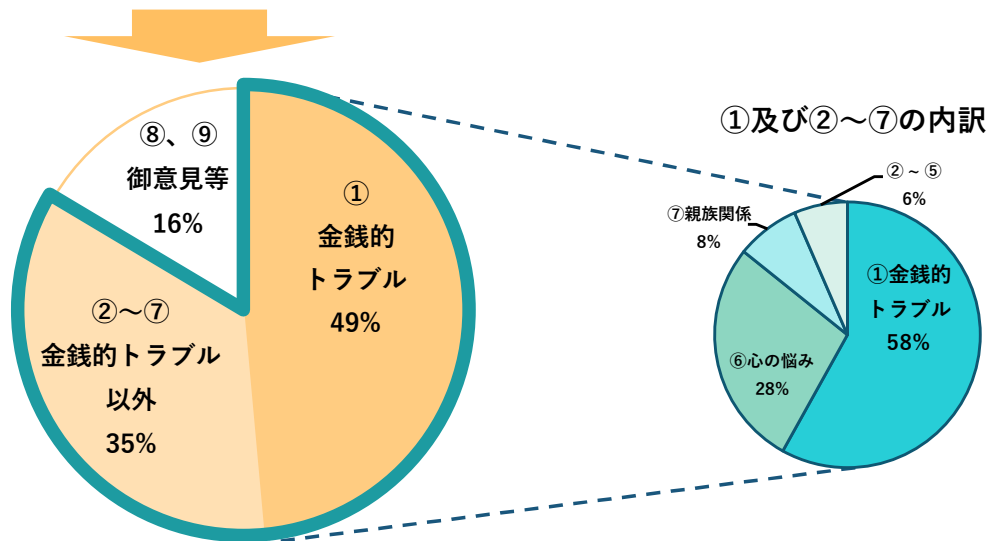
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
1,568件	61件	57件	82件	96件	1,718件	294件	203件	2,962件	7,041件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
653件	14件	26件	13件	20件	311件	87件	68件	153件	1,345件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先 ※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	2,511件
日弁連フリーダイヤル	820件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	559件
弁護士 (注2)	482件
警察	154件
消費者ホットライン	140件
よりそいホットライン	130件
精神保健福祉センター	81件
行政相談センター	74件
法務局 (人権相談)	58件
法務少年支援センター	50件
個人情報保護法相談ダイヤル	48件
生活困窮者自立支援機関	17件
違法・有害情報センター	7件
配偶者暴力相談支援センター	6件
内閣官房チャットボット	5件
児童相談所	3件
家庭裁判所 (手続案内)	3件
ハローワーク	3件
24時間子供SOSダイヤル	3件
進学支援機関	1件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	476件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス (注1)	88件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	65件
よりそいホットライン	25件
行政相談センター	19件
法務少年支援センター	15件
個人情報保護法相談ダイヤル	11件
法務局 (人権相談)	11件
精神保健福祉センター	10件
警察	10件
生活困窮者自立支援機関	4件
消費者ホットライン	3件
内閣官房チャットボット	1件
ハローワーク	1件
違法・有害情報センター	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
193件	316件	671件	388件	1,568件
12%	20%	43%	25%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	136件	9%
100万円以下	259件	17%
1,000万円以下	471件	30%
1,000万円超	321件	20%
不明	381件	24%
計	1,568件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	267件	17%
3年以内	108件	7%
5年以内	88件	6%
10年以内	168件	11%
20年以内	135件	9%
20年超前	393件	25%
不明	409件	26%
計	1,568件	

相談例

- ・霊媒師から、除霊をしなければ地獄に落ちると言われ、除霊費用として数百万円を支払った。
- ・両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいだ親族が病気になったのでお布施をすれば病気は完治すると言われ、数百万円以上献金した。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
810件	573件	242件	269件
43%	30%	13%	14%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
781件	399件	153件	370件
46%	23%	9%	22%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
975件	11件	149件	423件
63%	1%	10%	27%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・相談者と別居中の高齢の親族が、宗教団体から、しつこく入信勧誘を受けているが、どのように対応すべきか。
- ・宗教団体から脱会した後、その信者から嫌がらせを受けているので相談したい。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
66件	176件	254件	157件	653件
10%	27%	39%	24%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	14件	2%
100万円以下	73件	11%
1,000万円以下	221件	34%
1,000万円超	191件	29%
不明	154件	24%
計	653件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	35件	5%
3年以内	18件	3%
5年以内	28件	4%
10年以内	72件	11%
20年以内	81件	12%
20年超前	281件	43%
不明	138件	21%
計	653件	

相談例

- ・ 宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- ・ 不動産の売却や金融機関からの借入れを行い、献金や物品購入代金として数千万円を支払った。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
413件	331件	23件	80件
49%	39%	3%	9%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
339件	209件	63件	128件
46%	28%	9%	17%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
441件	5件	42件	164件
68%	1%	6%	25%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・ 親から信者以外との結婚を反対され、精神的苦痛を受けたため、相談したい。
- ・ 過去の献金や物品購入による借金が残っており、生活が苦しいため、相談したい。